

日本の古代国家における礼の受容と王権

山下, 洋平

<http://hdl.handle.net/2324/1440980>

出版情報 : Kyushu University, 2013, 博士 (文学), 課程博士

バージョン :

権利関係 : Public access to the fulltext file is restricted for unavoidable reason (3)



山下 洋平 (日本史学)

日本の古代国家における礼の受容と王権

論文審査の結果の要旨

本論文の主たる検討対象は、臣下が君主の為に服喪する儀礼（以下、臣下服喪儀礼）であり、当該儀礼の日本での展開を、唐代のそれと比較することによって明らかにし、その成果を踏まえて、古代日本における礼整備と倫理思想受容の特徴を論じた。第一章では、「従服之義」の受容状況と、平安時代におけるその実態とを検討し、天皇と内裏近臣、上皇と院司・旧臣といった二重の君臣秩序の並存、その間の動揺や相剋を指摘している。

第二章では、后崩御や皇太子薨去時の臣下服喪儀礼を検討し、10世紀後半には、9世紀までとは異なり、天皇が后や皇太子のために行う服喪とは無関係に、官司・坊司や近臣・公卿等を主体として比較的長期間実施されるように変化したことを明らかにした。この背景として、7世紀の王権に見られた王権分掌的性格の、10世紀における再表出を想定している。

第三章では、臣下服喪儀礼の導入期（8世紀）を検討し、官人と百姓が同一形式で天皇に服喪するという日本的特質を確認した。これは、9世紀の桓武または淳和の崩御以降に、百姓服喪の免除という形で変化する。かかる儀礼の独自性と変遷から、中国礼制の慎重かつ計画的な導入を図る律令国家成立期の朝廷の姿勢を読み取っている。

第四章では、十七条憲法や、時令の記事、鍾匠の制等を検討し、儒家よりは法家の思想の影響が強いことを確認した。礼制が未整備の当時は、礼治主義のみを政策理念として標榜できず、布政の方法を幅広く中国思想全般に求めていた様相が窺えるとしている。

第五章では、礼制の整備が本格化する7世紀以降、礼治主義、あるいはそれを包含する儒家思想が、当該期の朝廷においてどのような思想的位置を占めてくるのかということを検討し、文武朝から聖武朝前半期にかけては礼治主義が中心的政策理念であったが、聖武朝後半期以降は、忠孝一致を中心とした儒家的倫理思想（教え）が国家の政策理念として台頭し、これを背景として生じた学問的関心が、桓武朝における再度の礼制改革を導いたと論じた。

以上の検討を通じて、儒家思想は、礼整備の進展を俟ってようやく国家的思想となり、また、倫理面を支えとして、相補い展開し続けたことが認められたこと、古代国家形成期以降も、礼は形骸化することなく、当時の王権の在り方に柔軟に対応しながら、朝廷や宮廷社会を規制していく実質的な役割を担っていったことを明らかにしている。

このように本論文は、古代中国の礼に由来し、唐代にも重要儀礼として注意深く実施され、また、君臣秩序との関わりの深さから、王権の在り方を具現する臣下服喪儀礼を、日本古代史の研究として初めて本格的に取り上げ、極めて重要な成果を挙げている。

よって本調査委員会は、本論文の提出者が博士（文学）の学位を授与されるに十分な能力を持つ者であると認める。